

(参考) 監督職員からの通知書類

(参考：監督職員からの通知書類)

| 番号 | 書 類 名                | 通知<br>部数 | 様式   | 内 容                | 通知先 | 通知期限             | 参照頁    |
|----|----------------------|----------|------|--------------------|-----|------------------|--------|
| 1  | 監督職員について(通知)         | 1        | 4-1  | 契約書(A)第18条による。     | 受注者 | 監督職員を定めたとき       | Ⅶ-参-1  |
| 2  | 監督職員の変更について(通知)      | 1        | 4-2  | 契約書(A)第18条による。     | 〃   | 監督職員を変更したとき      | Ⅶ-参-2  |
| 3  | 監督職員について(通知)         | 1        | 4-3  | 契約書(B)第18条による。     | 〃   | 監督職員を定めたとき       | Ⅶ-参-3  |
| 4  | 監督職員の変更について(通知)      | 1        | 4-4  | 契約書(B)第18条による。     | 〃   | 監督職員を変更したとき      | Ⅶ-参-4  |
| 5  | 監督職員について(通知)         | 1        | 4-5  | 契約書(C)第18条による。     | 〃   | 監督職員を定めたとき       | Ⅶ-参-5  |
| 6  | 監督職員の変更について(通知)      | 1        | 4-6  | 契約書(C)第18条による。     | 〃   | 監督職員を変更したとき      | Ⅶ-参-6  |
| 7  | 監督職員について(通知)         | 1        | 4-7  | 契約書(D)第18条による。     | 〃   | 監督職員を定めたとき       | Ⅶ-参-7  |
| 8  | 監督職員の変更について(通知)      | 1        | 4-8  | 契約書(D)第18条による。     | 〃   | 監督職員を変更したとき      | Ⅶ-参-8  |
| 9  | 監督職員について(通知)         | 1        | 4-9  | 契約書(E)第18条による。     | 〃   | 監督職員を定めたとき       | Ⅶ-参-9  |
| 10 | 監督職員の変更について(通知)      | 1        | 4-10 | 契約書(E)第18条による。     | 〃   | 監督職員を変更したとき      | Ⅶ-参-10 |
| 11 | 監督職員について(通知)         | 1        | 4-11 | 契約書(F)第18条による。     | 〃   | 監督職員を定めたとき       | Ⅶ-参-11 |
| 12 | 監督職員の変更について(通知)      | 1        | 4-12 | 契約書(F)第18条による。     | 〃   | 監督職員を変更したとき      | Ⅶ-参-12 |
| 13 | 再委託承諾書               | 1        | 4-13 | 再委託承諾申請書をうけ、承諾する場合 | 〃   | 再委託承諾申請書の提出後速やかに | Ⅶ-参-13 |
| 14 | 再委託承諾書(情報処理システム開発等用) | 1        | 4-14 | 再委託承諾申請書をうけ、承諾する場合 | 〃   | 再委託承諾申請書の提出後速やかに | Ⅶ-参-14 |
| 15 | 設計変更実施指示書            | 1        | 4-15 |                    | 〃   | 速やかに             | Ⅶ-参-15 |

契約書(A)：土木設計等業務委託契約書

契約書(B)：測量等業務委託契約書

契約書(C)：業務委託契約書(成果物型)

契約書(D)：業務委託契約書(経常型)又は業務委託契約書(長期継続契約用)

契約書(E)：業務委託契約書(システム開発・改修用)

契約書(F)：業務委託契約書(システム運用・保守用)又は

業務委託契約書(システム運用・保守用)(長期継続契約用)

大大阪港 △ 第 ○○ 号

令和 年 月 日

○○株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

□□□□

印

## 監督職員について（通知）

標題について、土木設計等業務委託契約書 第 18 条第 1 項及び第 3 項に基づき、次のとおり監督職員を定めましたので通知します。

記

- 1 委 託 名 称 \_\_\_\_\_
- 2 委 託 場 所 \_\_\_\_\_
- 3 監 督 職 員 \_\_\_\_\_

## 【土木設計関係】〔業務監督総括業務を担当する。〕

|                   |                               |    |                     |
|-------------------|-------------------------------|----|---------------------|
| 監督職員              | ○○担当課長                        | ○○ | ○○                  |
| 補助監督職員            | ○○担当<br>担当係長（○○）              | ○○ | ○○                  |
| 監督補助者<br>（監督担当職員） | ○○担当 係員<br>○○担当 係員<br>○○担当 係員 | ○○ | ○○<br>○○<br>○○（潜水土） |

## 【電気設計関係】〔電気設計関係の監督業務を担当する。〕

|                   |                  |    |    |
|-------------------|------------------|----|----|
| 監督職員              | ○○担当課長           | ○○ | ○○ |
| 補助監督職員            | ○○担当<br>担当係長（○○） | ○○ | ○○ |
| 監督補助者<br>（監督担当職員） | ○○担当 係員          | ○○ | ○○ |

監督職員とは、監督職員、補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）を総称している。受注者には主として補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）が対応する。

また、権限については、土木設計等業務委託契約書 第 18 条第 2 項に規定した事項を有する。なお、監督職員と同様に、本市職員が委託現場の巡視及び夜間・休日の監督等をする場合も同等の権限を有する。

大大阪港 △ 第 ○○ 号

令和 年 月 日

○○株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

□□□□

印

## 監督職員の変更について（通知）

標題について、監督職員に変更があったので、土木設計等業務委託契約書 第 18 条第 1 項及び第 3 項に基づき、次のとおり通知します。

記

- 1 委 託 名 称 \_\_\_\_\_
- 2 委 託 場 所 \_\_\_\_\_
- 3 変 更 日 令和 年 月 日
- 4 監 督 職 員

|                   |                   |    |    |
|-------------------|-------------------|----|----|
| 監督職員              | (元) ○○担当課長        | ○○ | ○○ |
|                   | (新) ○○担当課長        | ○○ | ○○ |
| 補助監督職員            | ○○担当<br>担当係長 (○○) | ○○ | ○○ |
| 監督補助者<br>(監督担当職員) | (元) ○○担当<br>係員    | ○○ | ○○ |
|                   | (新) ○○担当<br>係員    | ○○ | ○○ |

(注) 1.変更になった場合には、(元)・(新)を付して表示すること。

大大阪港 △ 第 ○○ 号

令和 年 月 日

○○株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

□□□□

印

## 監督職員について（通知）

標題について、測量等業務委託契約書 第 18 条第 1 項及び第 3 項に基づき、次のとおり監督職員を定めましたので通知します。

記

- 1 委 託 名 称 \_\_\_\_\_
- 2 委 託 場 所 \_\_\_\_\_
- 3 監 督 職 員 \_\_\_\_\_

|                   |                                         |
|-------------------|-----------------------------------------|
| 監督職員              | ○○担当課長      ○○   ○○                     |
| 補助監督職員            | ○○担当<br>担当係長（○○）      ○○   ○○           |
| 監督補助者<br>（監督担当職員） | ○○担当<br>係員                      ○○   ○○ |

監督職員とは、監督職員、補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）を総称している。  
受注者には主として補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）が対応する。

また、権限については、測量等業務委託契約書 第 18 条第 2 項に規定した事項を有する。

なお、監督職員と同様に、本市職員が委託現場の巡視及び夜間・休日の監督等をする場合も  
同等の権限を有する。

大大阪港 △ 第 ○○ 号

令和 年 月 日

○○株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

□□□□

印

## 監督職員の変更について（通知）

標題について、監督職員に変更があったので、測量等業務委託契約書 第 18 条第 1 項及び第 3 項に基づき、次のとおり通知します。

## 記

- 1 委 託 名 称 \_\_\_\_\_
- 2 委 託 場 所 \_\_\_\_\_
- 3 変 更 日 令和 年 月 日
- 4 監 督 職 員

|                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| 監督職員              | (元) ○○担当課長 ○○ ○○        |
|                   | (新) ○○担当課長 ○○ ○○        |
| 補助監督職員            | ○○担当<br>担当係長 (○○) ○○ ○○ |
| 監督補助者<br>(監督担当職員) | (元) ○○担当<br>係員 ○○ ○○    |
|                   | (新) ○○担当<br>係員 ○○ ○○    |

(注) 1.変更になった場合には、(元)・(新)を付して表示すること。

大大阪港 △ 第 ○○ 号

令和 年 月 日

○○株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

□□□□

印

## 監督職員について（通知）

標題について、業務委託契約書（成果物型）第 18 条第 1 項及び第 3 項に基づき、次のとおり監督職員を定めましたので通知します。

記

- 1 委 託 名 称 \_\_\_\_\_
- 2 委 託 場 所 \_\_\_\_\_
- 3 監 督 職 員 \_\_\_\_\_

|                   |                                         |
|-------------------|-----------------------------------------|
| 監督職員              | ○○担当課長      ○○   ○○                     |
| 補助監督職員            | ○○担当<br>担当係長（○○）      ○○   ○○           |
| 監督補助者<br>（監督担当職員） | ○○担当<br>係員                      ○○   ○○ |

監督職員とは、監督職員、補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）を総称している。  
受注者には主として補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）が対応する。

また、権限については、業務委託契約書（成果物型）第 18 条第 2 項に規定した事項を有する。

なお、監督職員と同様に、本市職員が委託現場の巡視及び夜間・休日の監督等をする場合も同等の権限を有する。

大大阪港 △ 第 ○○ 号

令和 年 月 日

○○株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

□□□□

印

## 監督職員の変更について（通知）

標題について、監督職員に変更があったので、業務委託契約書（成果物型）第 18 条第 1 項及び第 3 項に基づき、次のとおり通知します。

## 記

- 1 委 託 名 称 \_\_\_\_\_
- 2 委 託 場 所 \_\_\_\_\_
- 3 変 更 日 令和 年 月 日
- 4 監 督 職 員

|                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| 監督職員              | (元) ○○担当課長 ○○ ○○        |
|                   | (新) ○○担当課長 ○○ ○○        |
| 補助監督職員            | ○○担当<br>担当係長 (○○) ○○ ○○ |
| 監督補助者<br>(監督担当職員) | (元) ○○担当<br>係員 ○○ ○○    |
|                   | (新) ○○担当<br>係員 ○○ ○○    |

(注) 1.変更になった場合には、(元)・(新)を付して表示すること。



大大阪港 △ 第 ○○ 号

令和 年 月 日

○○株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

□□□□

印

## 監督職員について（通知）

標題について、業務委託契約書（経常型）又は業務委託契約書（長期継続契約用）第 18 条第 1 項及び第 3 項に基づき、次のとおり監督職員を定めましたので通知します。

記

- 1 委 託 名 称 \_\_\_\_\_
- 2 委 託 場 所 \_\_\_\_\_
- 3 監 督 職 員 \_\_\_\_\_

|                   |                  |    |    |
|-------------------|------------------|----|----|
| 監督職員              | ○○担当課長           | ○○ | ○○ |
| 補助監督職員            | ○○担当<br>担当係長（○○） | ○○ | ○○ |
| 監督補助者<br>（監督担当職員） | ○○担当<br>係員       | ○○ | ○○ |

監督職員とは、監督職員、補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）を総称している。  
受注者には主として補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）が対応する。

また、権限については、業務委託契約書（経常型）又は業務委託契約書（長期継続契約用）  
第 18 条第 2 項に規定した事項を有する。

なお、監督職員と同様に、本市職員が委託現場の巡視及び夜間・休日の監督等をする場合も  
同等の権限を有する。

大大阪港 △ 第 ○○ 号  
令和 年 月 日

○○株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

□□□□

印

## 監督職員の変更について（通知）

標題について、監督職員に変更があったので、業務委託契約書（経常型）又は業務委託契約書（長期継続契約書）第 18 条第 1 項及び第 3 項に基づき、次のとおり通知します。

記

- 1 委 託 名 称 \_\_\_\_\_
- 2 委 託 場 所 \_\_\_\_\_
- 3 変 更 日 令和 年 月 日
- 4 監 督 職 員

|                   |                   |    |    |
|-------------------|-------------------|----|----|
| 監督職員              | (元) ○○担当課長        | ○○ | ○○ |
|                   | (新) ○○担当課長        | ○○ | ○○ |
| 補助監督職員            | ○○担当<br>担当係長 (○○) | ○○ | ○○ |
| 監督補助者<br>(監督担当職員) | (元) ○○担当<br>係員    | ○○ | ○○ |
|                   | (新) ○○担当<br>係員    | ○○ | ○○ |

(注) 1. 変更になった場合には、(元)・(新)を付して表示すること。

大大阪港 △ 第 ○○ 号

令和 年 月 日

○○株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

□□□□

印

## 監督職員について（通知）

標題について、業務委託契約書（システム開発・改修用）第 18 条第 1 項及び第 3 項に基づき、次のとおり監督職員を定めましたので通知します。

記

- 1 委 託 名 称 \_\_\_\_\_
- 2 委 託 場 所 \_\_\_\_\_
- 3 監 督 職 員 \_\_\_\_\_

|                   |                  |    |    |
|-------------------|------------------|----|----|
| 監督職員              | ○○担当課長           | ○○ | ○○ |
| 補助監督職員            | ○○担当<br>担当係長（○○） | ○○ | ○○ |
| 監督補助者<br>（監督担当職員） | ○○担当<br>係員       | ○○ | ○○ |

監督職員とは、監督職員、補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）を総称している。  
受注者には主として補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）が対応する。  
また、権限については、業務委託契約書（システム開発・改修用）第 18 条第 2 項に規定した事項を有する。

なお、監督職員と同様に、本市職員が委託現場の巡視及び夜間・休日の監督等をする場合も同等の権限を有する。

大大阪港 △ 第 ○○ 号  
令和 年 月 日

○○株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

□□□□

印

## 監督職員の変更について（通知）

標題について、監督職員に変更があったので、業務委託契約書（システム開発・改修用）第 18 条第 1 項及び第 3 項に基づき、次のとおり通知します。

記

- 1 委 託 名 称 \_\_\_\_\_
- 2 委 託 場 所 \_\_\_\_\_
- 3 変 更 日 令和 年 月 日
- 4 監 督 職 員

|                   |                   |    |    |
|-------------------|-------------------|----|----|
| 監督職員              | (元) ○○担当課長        | ○○ | ○○ |
|                   | (新) ○○担当課長        | ○○ | ○○ |
| 補助監督職員            | ○○担当<br>担当係長 (○○) | ○○ | ○○ |
| 監督補助者<br>(監督担当職員) | (元) ○○担当<br>係員    | ○○ | ○○ |
|                   | (新) ○○担当<br>係員    | ○○ | ○○ |

(注) 1.変更になった場合には、(元)・(新)を付して表示すること。

大大阪港 △ 第 ○○ 号

令和 年 月 日

○○株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

□□□□

印

## 監督職員について（通知）

標題について、業務委託契約書（システム運用・保守用）又は業務委託契約書（システム運用・保守用）（長期継続契約用）第 18 条第 1 項及び第 3 項に基づき、次のとおり監督職員を定めましたので通知します。

記

- 1 委 託 名 称 \_\_\_\_\_
- 2 委 託 場 所 \_\_\_\_\_
- 3 監 督 職 員 \_\_\_\_\_

|                   |                                          |
|-------------------|------------------------------------------|
| 監督職員              | ○○担当課長      ○○    ○○                     |
| 補助監督職員            | ○○担当<br>担当係長（○○）    ○○    ○○             |
| 監督補助者<br>（監督担当職員） | ○○担当<br>係員                      ○○    ○○ |

監督職員とは、監督職員、補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）を総称している。  
受注者には主として補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）が対応する。

また、権限については、業務委託契約書（システム運用・保守用）又は業務委託契約書（システム運用・保守用）（長期継続契約用）第 18 条第 2 項に規定した事項を有する。

なお、監督職員と同様に、本市職員が委託現場の巡視及び夜間・休日の監督等をする場合も同等の権限を有する。

大大阪港 △ 第 ○○ 号  
令和 年 月 日

○○株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

□□□□

印

## 監督職員の変更について（通知）

標題について、監督職員に変更があったので、業務委託契約書（システム運用・保守用）又は業務委託契約書（システム運用・保守用）（長期継続契約書）第 18 条第 1 項及び第 3 項に基づき、次のとおり通知します。

### 記

- 1 委 託 名 称 \_\_\_\_\_  
 2 委 託 場 所 \_\_\_\_\_  
 3 変 更 日 令和 年 月 日  
 4 監 督 職 員

|                   |                   |    |    |
|-------------------|-------------------|----|----|
| 監督職員              | (元) ○○担当課長        | ○○ | ○○ |
|                   | (新) ○○担当課長        | ○○ | ○○ |
| 補助監督職員            | ○○担当<br>担当係長 (○○) | ○○ | ○○ |
| 監督補助者<br>(監督担当職員) | (元) ○○担当<br>係員    | ○○ | ○○ |
|                   | (新) ○○担当<br>係員    | ○○ | ○○ |

(注) 1.変更になった場合には、(元)・(新)を付して表示すること。

## 再 委 託 承 諾 書

大大阪港 △ 第 ○○ 号  
令和 年 月 日

様

大阪港湾局長

□□□□

印

業務委託契約書第○○条に基づき、次の内容について、再委託を承諾します。

なお、再委託業者決定後は遅滞なく書面で報告を行ってください。

また、元請の契約金額が 1000 万円を超えるものについては、再委託に関して本市が得た情報をホームページ上で公表します※。

## 記

| 委 託 名 称   |                     |                         |
|-----------|---------------------|-------------------------|
| 履 行 期 間   | 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 |                         |
| 再 委 託 内 容 | 再委託承諾理由             | 再委託予定の相手方               |
|           |                     | 所在地<br>商号又は名称<br>代表者の氏名 |
|           |                     | 所在地<br>商号又は名称<br>代表者の氏名 |
|           |                     | 所在地<br>商号又は名称<br>代表者の氏名 |

※「また、・・・公表を行います。」については、測量・建設コンサルタント等業務では記載しない。

## 再 委 託 承 諾 書

大 大 阪 港    △    第    ○ ○    号  
 令 和        年        月        日

様

大阪港湾局長

□□□□

印

業務委託契約書第○○条に基づき、次の内容について、再委託を承諾します。

なお、再委託の際は、再委託相手方の受任又は請け負いに基づく行為全般について責任を負うものとする。

再委託業者決定後は遅滞なく書面で報告を行うとともに、再委託に係る情報セキュリティ確認書を再委託先と取り交わし、その写しを本市に提出してください。

また、元請の契約金額が 1000 万円を超えるものについては、再委託に関して本市が得た情報をホームページ上で公表します。

ただし、再委託相手先等を公表できないことについての理由を書面により確認した場合は公表しません※。

## 記

| 委 託 名 称   |                                             |                         |
|-----------|---------------------------------------------|-------------------------|
| 履 行 期 間   | 令和    年    月    日    ～    令和    年    月    日 |                         |
| 再 委 託 内 容 | 再 委 託 承 諾 理 由                               | 再委託予定の相手方               |
|           |                                             | 所在地<br>商号又は名称<br>代表者の氏名 |
|           |                                             | 所在地<br>商号又は名称<br>代表者の氏名 |
|           |                                             | 所在地<br>商号又は名称<br>代表者の氏名 |

※「ただし、・・・しません。」は情報処理システム開発等において総合評価落札方式を採用し、システム構築体制に再委託相手先も含めた評価項目の審査を設定している場合、または随意契約の場合でやむを得ないと判断される場合に記載してください。



令和 年 月 日  
( 第 号)

〇〇株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大 阪 港 湾 局 長

( 計画整備部 〇〇担当  
課長 〇〇 〇〇 印 )

## 設 計 変 更 実 施 指 示 書

本業務委託について、次のとおり設計変更をします。

|              |          |      |        |  |
|--------------|----------|------|--------|--|
| 請負番号         | 第 号      | 委託名称 |        |  |
| 完了期限         | 令和 年 月 日 | 受注者  |        |  |
| 設計変更理由ならびに内容 |          |      | 添付図書番号 |  |
|              |          |      |        |  |
|              |          |      |        |  |

(注) 1. この様式による手続きは、軽微な設計変更及び小額変更によるもので、受注者との合意により工期までに契約変更を行うことをもって足りるものに限る。